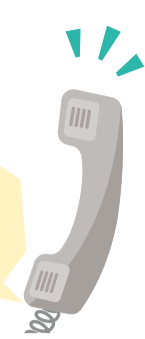


## 発熱などの症状があるときは

- 発熱などの症状を感じたら、日ごろ通院している医療機関か、お住まいの近くにある医療機関に、まずは電話でご相談ください。(医療機関を受診する際は、必ず電話などで事前予約してから受診してください。)
- 相談した医療機関で診療・検査ができないときなどは、**県ホームページに掲載している、地域ごとの相談先一覧**(コールセンターや市町村、発熱相談医療機関)へお問い合わせください。

まずは、**かかりつけ医などに電話で相談**



### 相談先

- 千葉県発熱相談コールセンター TEL0570(200)139 (24時間対応。土・日曜日、祝日含む)
- 千葉市新型コロナウイルス感染症相談センター TEL043(238)9966 (9時～19時。土・日曜日、祝日含む)
- 船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター TEL047(409)3127 (9時～19時。土・日曜日、祝日は17時まで)
- 柏市受診相談センター TEL04(7167)6777 (9時～17時。平日のみ。時間外は音声ガイダンスで対応可能なコールセンターを案内します)

千葉県 熱があるときは [検索](#)

## 一人で悩まないで 相談してください

- こころの悩みに関する相談  
千葉いのちの電話 TEL043(227)3900  
こころの健康相談統一ダイヤル TEL0570(064)556  
※最寄りの相談窓口につながります。
- 人間関係や仕事、経済的な悩みなど  
よりそいホットライン ☎0120(279)338  
(通話料無料、24時間365日対応)
- 教育や学校生活についての相談  
千葉県子どもと親のサポートセンター ☎0120(415)446  
(通話料無料、24時間365日対応)
- 子育てのことで悩んだら  
子ども・家庭110番 TEL043(252)1152  
(土・日曜日、祝日含む8時30分～20時)
- 児童虐待かも?と思ったら  
児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なし TEL189  
(通話料無料、24時間365日対応)
- 配偶者などからの暴力についての相談  
千葉県女性サポートセンター TEL043(206)8002(24時間365日対応)※メールやチャットでの相談は「DV相談プラス」で検索
- 差別やいじめなどで悩んだら  
全国共通人権相談ダイヤル(みんなの人権110番) TEL0570(003)110(平日8時30分～17時15分)
- 労働問題についての相談  
千葉県労働相談センター TEL043(223)2744  
(平日9時～20時、17時以降は電話のみ)※来所相談は要予約

## 感染拡大防止対策協力金

県では、感染拡大防止のため、営業時間の短縮(終日休業を含む)にご協力いただいた飲食店、大規模施設・テナント等の皆さまに協力金を支給しています。

### 飲食店等を運営する事業者向け

申請方法 電子申請または郵送  
申請書類 ホームページをご確認ください  
申請書類の配布場所 ホームページからダウンロード、または県庁(本庁舎14階)、県税事務所、市区役所、町村役場、商工会・商工会議所などで配布  
問千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター  
TEL0570-003894(土・日曜日、祝日含む9時～18時)  
[千葉県感染拡大防止対策協力金](#) [検索](#)

### 大規模施設・テナント等を運営する事業者向け

申請方法 原則電子申請  
申請書類 申請書、休業面積が確認できる書類、誓約書、営業時間の短縮が確認できる書類、賃貸借契約書 など  
問千葉県感染拡大防止対策協力金(大規模施設・テナント等)コールセンター  
☎0120-297107(土・日曜日、祝日含む9時～18時)  
[千葉県感染拡大防止対策協力金 大規模施設・テナント等](#) [検索](#)

## 同一労働同一賃金!

令和3年4月から中小企業にも適用されました



正社員と非正規雇用労働者\*の間の不合理な待遇差を禁止する「パートタイム・有期雇用労働法」が、令和3年4月1日から中小企業にも適用になりました。  
※パートタイム労働者・有期雇用労働者および派遣労働者

### パートタイム・有期雇用労働法のポイント

- ①不合理な待遇差の禁止  
同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることを禁止しています。
- ②労働者の待遇に関する説明義務の強化  
非正規雇用労働者は「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができます。
- ③事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続の整備  
労働者と事業主との間でトラブルが生じた場合、都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行っています。

問い合わせ 千葉労働局雇用環境・均等室 TEL043(221)2307

## 熱中症に気をつけよう

熱中症は、例年、梅雨が明けたころに増加します。また、マスクの着用や外出自粛による運動不足などにより熱中症にかかるリスクが高まるともいわれており、注意が必要です。

### 熱中症予防のポイント

- マスク着用時は、喉が渇いていなくても、小まめに水分を補給\*し、たくさん汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。\*1日当たり1.2ℓが目安
- 室内ではエアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- 外出や野外作業をするときは、日傘や帽子を使い、小まめに休憩しましょう。
- 日頃から適度な運動\*をしたり、食事や睡眠をしっかり取ったりして、丈夫な体をつくりましょう。\*「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる運動を毎日30分程度

### 症状と応急処置

軽症	めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない など
中等症	頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感 など
重症	意識がない、けいれん、体温が高い、会話ができない、真つすぐ歩けない など

### 応急処置のポイント

- 涼しい場所へ移動し、安静にする
- 衣服を緩め、保冷剤などで体を冷やす
- 十分な水分と塩分を補給する

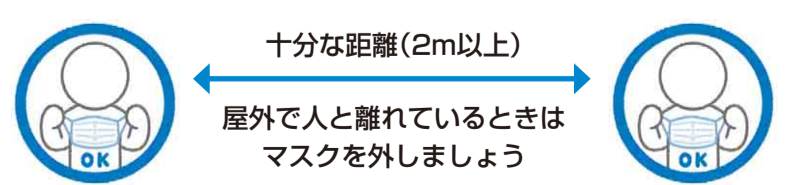
呼び掛けに応じない、水を自力で飲めない、症状が改善しない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

### 熱中症警戒アラートを確認しよう

- 熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が高くなる日の前日夕方または当日早朝に発表されます。アラートが発表された日は、外出を控えエアコンなどを活用しましょう。
- 高齢者や子ども、障害のある方など熱中症のリスクが高い方に声掛けをしましょう。 [熱中症警戒アラート](#) [検索](#)

### 熱中症予防と新しい生活様式を両立させよう

- 屋外で人と十分距離が離れているときは、マスクを外しましょう。
- エアコンをつけていても、小まめに換気を行いましょう。



問い合わせ 県環境政策課 TEL043(223)4660